

財 務 諸 表

1 損益計算書

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(事業費)	(896,784,050)	(事業収入)	(975,708,491)
タンク審査事業費	577,586,543	タンク審査事業収入	533,294,500
給与費	265,008,956		
法定福利費	50,029,297		
事業費	262,548,290		
その他の事業費	319,197,507	その他の事業収入	442,413,991
給与費	72,394,972		
法定福利費	14,706,593		
事業費	232,095,942		
(管理費)	(51,002,960)		
給与費	16,698,199		
福利厚生費	6,635,558		
管理諸費	27,669,203		
(雑損失)	(2)	(雑収入)	(11,616,929)
雑損失	2	運用収入	10,821,729
		雑収入	795,200
(当期利益)	(39,538,408)		
当期利益	39,538,408		
合 計	987,325,420	合 計	987,325,420

利益金処分計算書

前期繰越利益積立金	232,198,718 円	(a)
当期利益	39,538,408 円	(b)
施設整備等積立金取崩	9,000,000 円	(c)
研究開発積立金取崩	11,000,000 円	(d)

繰越利益積立金 (a)+(b)+(c)+(d) 291,737,126 円

積立金必要額調整

損失補填準備積立金積み増し	119,000,000 円	(e)
施設整備等積立金取崩	△21,000,000 円	(f)
研究開発積立金取崩	△98,000,000 円	(g)

(e)+(f)+(g) 0 円

2 貸借対照表

令和4年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(流動資産)	(238,165,825)	(流動負債)	(80,934,081)
現 金	132,532	未 払 金	54,347,666
預 貯 金	193,862,083	預 り 金	6,854,645
未 収 金	41,472,333	前 受 金	19,731,770
前 払 費 用	253,092		
貯 蔵 品	2,445,785		
(固定資産)	(2,585,064,382)	(固定負債)	(148,559,000)
(有形固定資産)	(4,568,479)	退 職 給 与 引 当 金	148,559,000
建 物 附 属 設 備	2,602,279		
器 具 及 び 備 品	1,966,200		
(無形固定資産)	(7,182,191)	(積立金)	(2,593,737,126)
ソ フ ト ウ ェ ア	7,182,191	(積立金)	(2,554,198,718)
(投資その他の資産)	(2,573,313,712)	前 期 繰 越 利 益 積 立 金	232,198,718
不 動 産 賃 借 敷 金	74,919,712	損 失 補 填 準 備 積 立 金	1,481,000,000
投 資 有 価 証 券	2,219,835,000	業 務 災 害 補 償 責 任 積 立 金	330,000,000
減 価 償 却 積 立 資 産	130,000,000	施 設 整 備 等 積 立 金	165,000,000
退 職 給 与 引 当 預 金	148,559,000	研 究 開 発 積 立 金	346,000,000
		(当期利益)	(39,538,408)
		当 期 利 益	39,538,408
合 計	2,823,230,207	合 計	2,823,230,207

3 財務諸表に対する注記

(1) 重要な会計方針

- ア 有価証券の評価方法は、個別法による原価基準によっている。
- イ 固定資産の減価償却の方法は、定額法によっている。
- ウ 棚卸資産の評価方法は最終仕入れ原価法によっている。
- エ 退職給与引当金の計上基準は、期末要支給額の100%を計上している。
- オ 消費税の処理方法は、税込方式によっている。

(2) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

減価償却対象資産の内訳

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建物附属設備	45,348,032	42,745,753	2,602,279
器具及び備品	73,547,117	71,580,917	1,966,200
ソフトウェア	276,532,794	269,350,603	7,182,191
合 計	395,427,943	383,677,273	11,750,670

(3) 危険物保安技術協会会計規程第34条第3項各号に規定する積立金の理事長が別に定める必要とする積立額は、次のとおりである。

- ア 損失補填準備積立金 1,600,000,000 円
- イ 施設整備等積立金 135,000,000 円
- ウ 研究開発積立金 237,000,000 円

令和2年度の
損益計算書及び貸借対照表へ

